

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第七分科会速記録（議事速報）

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○山田（良）主査代理 これにて藤田大助君の質疑は終了いたしました。

次に、橘慶一郎君。

○橘（慶）分科員 よろしくお願いたします。クール・ジャパン・コンテンツではありませんが、万葉集を読んで始めさせていただきます。いよいよ春も近づいてきているということであります。巻二十、四千三百番。

霞立つ春の初めを今日のごと見むと思へば
しとぞ思ふ

それでは、よろしくお願いたします。

大臣には最初と最後を多分締めていただくというところかと思いますが、きょうは産業技術開発から始めたいと思います。

我が国は、今、地球環境問題はもろんですけれど、レアアース枯渇化の問題があったり、原発の不幸な事故があつて電力供給制約と、次々と

重い課題には直面するわけでありませうけれども、しかし、課題があつて、それを乗り越えて初めてイノベーションということでもあると思ひます。そして、イノベーションなくして次の成長はない、このように思っております。

このあたりの経済産業大臣の見解、また経済産業省としての取り組み、姿勢をまず最初にお伺いいたします。

○枝野国務大臣 御指摘のとおり、日本にとつてイノベーション、もちろんいろいろな分野であると思ひます。今お話ありましたクール・ジャパンの分野もありますが、しかし、やはり軸になるのは技術の部分だろうというふうに思っております。

そして、いろいろな競争力の低下は言われていませうけれども、日本にはまだまだ眠っている潜在力が大変大きくある。若干言いますと、大量生産になるとなかなか新興国に勝てないという部分があります。大量生産で人件費の安いことを有利に使えない分野、恐らくそれは、非常に精密な分野であるとか素材の分野、部品の分野などにおいては大変大きな競争力を持っている。私、一例はボーイングの787かなと思ひます。ボーイングで飛行機を組み立てるのはアメリカでありますけれども、その素材、部品の三〇%以上は日本製品である。

こういつた部分をさらにどうやって伸ばしていくのかということ、さまざま支援をしてきているわけですが、特に新たにということ、平成二十四年度から、経済産業省と文部科学省が緊密に連携をいたしまして、基礎研究から実用化まで

の研究を一気通貫で推進する。どうしても縦に割れてしまつているところがありましたので、こういった形の未来開拓プロジェクトを新たに立ち上げることになりました。ここで、特に確実に競争力を持つて、なおかつ大きな産業につながるような分野を強力で推進してまいりたいというふうに思っております。

○橘（慶）分科員 ありがとうございます。

今大臣からも御指摘の部品、素材関係、そして文科省さんとの、ドリームチームと言われておりますけれども、この連携のことを、順番に可能な限りお聞きしてまいりたいと思っております。

まず、リチウムイオン電池応用・実用化先端技術開発事業ということで、今度、二十四年度から五カ年間の新しいフェーズでまたスタートするわけがあります。リチウムイオン電池も日本の得意な分野であります。これをさらにどういう分野に応用させていくために研究を進めようとしているのか、まずこのことをお伺いいたします。

○中根大臣政務官 橘先生にお答え申し上げます。もう先生御案内のとおりでございますけれども、蓄電池は、ピークカットやピークシフト等を通じて省エネの促進、再生可能エネルギーの市場拡大など、これからの日本のエネルギー戦略の鍵を握る技術であります。また、電気自動車等の次世代自動車にとつても、その競争戦略の核を握っております。

現在の市場で主流となつてきているリチウムイオン電池は、これまで我が国が育て、世界をリードしてきた技術であります。近年は他国の追い上げ

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第七分科会速記録（議事速報）

も厳しく、今まさに、なお一層の国際競争力の強化が求められておるところでございます。

このため、経済産業省といたしましては、リチウムイオン電池に特化した研究開発事業を来年度から、先生御指摘のとおりでございますけれども、新たに開始をいたします。

具体的には、出力や耐久性の向上による、鉄道や建設機械といったこれまでにない用途の開拓や、走行距離にいたしました約三倍、コストにして約十分の一となる自動車用電池の開発など、明確な目標を立てて取り組んでいきたいと思っております。

こうした取り組みを通じて、引き続き世界をリードする技術力を培っていくこととしたいと考えております。

以上です。

○橘（慶）分科員 鉄道あたりにこれを応用しますと、いわゆるディーゼル区間で走っているところを上に架線を張らなくても電池で鉄道を走らせるとすれば、ローコストでそういうこともできるとか、相互乗り入れができるとか、いろいろな分野が広がってくる。建設機械も、またこれは環境に大変優しいということもあるでしょうし、ぜひこれは期待をするわけであります。

今、ピークカットというようなお話もありました。大震災では、サプライチェーンの切断あるいはレアアース問題、いろいろなことが起こりました。もちろん、今の電力不足ということもあつたわけですが、いろいろなことから浮き彫りになってきたことというのは、実は我が国が、最

初に大臣御指摘のように、ある部分についてはやはりオンリーワンである。それは、素材、デバイスの分野でどこにも追従できない、追従させない、そういう物づくりをやっているということであります。

そういう部分はやはりこれから伸ばしていかなくやいけないという最初の御認識、そうなんでありまして、そこで、産業技術関連予算、二十四年度の重点的取り組みをお伺いいたします。

○中西政府参考人 お答え申し上げます。

先生先ほど来御指摘のとおり、我が国のいろいろな部材産業、素材産業、国際的にもすごい競争力を持っております。それが今回の震災でサプライチェーンが麻痺してしまうということを経験いたしました。

こういうことを踏まえまして、今回の震災に及んだ円高問題あるいはレアアース問題といったことに対応するために、そういう厳しい状況に置かれた企業をサポートするという観点から、当省といたしましては、イノベーションの拠点の立地を促進させるといことで、国内にある新しい技術を具体的に実証する、あるいはいろいろな評価をするというための拠点を整備するための事業をサポートしておりますし、さらにこれに加えて、レアメタルの代替材料の開発とかナノテクノロジー、そういった分野における部材・素材産業をサポートするための研究開発に、我々としては二十四年度も大きな予算を割いているところでございます。

○橘（慶）分科員 今お話ありました研究開発拠

点等の立地への助成ということもあるんですが、この素材、デバイスということでいえば、三次補正で国内立地推進事業費補助金、これは昨年度あたりからこういう予算をずっとつけていただいているわけでありまして、これが結構、企業の投資を呼び込むあるいは雇用を呼び込むということについては、大臣の所信でもお話があつたところであります。

二月三日に第一次公募の採択結果ということで、福島を除いたところでしょうけれども、二千九百五十億円に対して二百四十五件、二千二十三億円をまず発表されました。この中における素材分野の状況について、定性的な形でよろしいですから、お答えをいただきたい。さらに、予算残額九百二十七億円をこの後どのように執行されるのか、お伺いいたします。

○石黒政府参考人 委員御指摘のとおり、二月の三日に採択案件二百四十五件を発表させていただきました。御質問の素材分野を含むサプライチェーンの中核的な部品・素材分野は百四十三件、約六割でございます。例えば、機能性化学品が二十八件、金属加工製品が十九件、採択をされております。

また、エピソードといたしましては、アメリカの化学会社でございますが、ASEAN、中国、各国に立地候補点がある中で、立地補助金が決め手となって、日本に立地することを決定し、高能断熱材をつくるというふうな事例がございます。

御指摘の予算残額九百億円につきましては、本

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第七分科会速記録（議事速報）

年四月以降に二次公募を行う予定でございます。
 ○橘（慶）分科員 ぜひやはり日本の中で雇用とその産業を残していただきたいと思うわけであり
 ます。

少し観点は違う分野ですけれども、地球環境問題ということで二酸化炭素の削減ということがあります。CCSという二酸化炭素回収、貯留実証実験という事に順次取り組んできておられるわけでありますが、いよいよ二十四年度には北海道苦小牧地点で設計、建設に着手される、このような予算になっていると伺っております。今後の進め方、また後背地における関連施設整備方針等について伺いいたします。

○中西政府参考人 お答え申し上げます。

CCSの実証試験につきましては、苦小牧地域を対象といたしまして、平成二十四年度から着手をいたします。まず初めの四年間で必要な施設の設計とか建設といったものを行う予定でございます。その後一応三年間をかけた上で、合計で三十万トン以上のCO₂を海底の帯水層と言われるところに圧入いたします。その後二年間ほどかけてましてモニタリングを行い、最終的には二〇二〇年に実用化を目指すというふうな形で、まさに二十四年度からこの実証試験を開始しようというところでおるところでございます。

具体的に、各実証施設の建設というところでございますけれども、いろいろな製油所から排出されますCO₂を分離回収するという施設とか、あるいは帯水層へCO₂を圧入するというための施設を建設するというふうな形で進めていこうと思

っております。

この施設の具体的な建設に当たりましては、周辺の地域の皆様の御支援もいただきながら進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○橘（慶）分科員 地域の方にも十分説明をされながら進めておられるということも聞いておりますし、また、この苦小牧は、勇払原野を開いて非常に広大な地面もある、そういう場所でもございますので、これを有効に使っていただきたい、このように思うわけであります。

続きまして、石油、天然ガスの安定供給、確保

ということでありませうけれども、これはJOGMECを通じて、今回、我が国企業による上流権益獲得に対する支援ということで、三次補正と二十四年度の当初予算を合わせて四百七十九億円ですが、かなり措置されているわけでありませうが、具体的な取り組みについて伺いいたします。

○北神大臣政務官 東日本震災の後、原発の事故を受けて、これから発電に占める火力の割合が高まっておりますので、今後一層、石油、天然ガスの安定供給の確保に向けて取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

委員おっしゃったとおり、そういった観点から、第三次補正予算に二百三億円、二十四年度予算案に二百七十六億円、そして財投、財政投融资計画で四百億円を計上しております。これで、JOGMECからの出資を通じて、我が国企業による石油、天然ガス権益の獲得を積極的に支援をする。具体的な取り組みですが、いろいろな案件があ

りますけれども、御案内のとおり、個別に公開することはなかなか難しいので、一般論として申し上げれば、特に注目すべきは、米国等において、いわゆるシェールガスの権益の獲得についてこれから積極的に支援をしていきたいというふうに考えております。

○橘（慶）分科員 やはり、今回の危機の中でいろいろな備えをされていく。先ほどのCCSのように、あるいは先ほどの議論にありましたメタンハイドレートのように、地中、海中深くということとか、大きな技術、小さな技術、いろいろなことに取り組んでいただく、そしてまた権益も確保いただく、大変大事なことでありませうと思っております。それが次代につながるわけでありませう。そんな意味では、エネルギー特会の例の株式の問題などもまた、そういう視点からは慎重に考えていかなきゃいけない。これはまた別の機会にお話ししたいと思います。

最初に、枝野大臣から文科省との協力のお話がありました。やはり、いわゆる研究から実用化というところ、ここをつないでいくということが非常に大事だということで、今回伺いしているところでは、ドリームチームと銘打って、文科省さんと協力をされて、未来開拓研究開発制度立ち上げられるということでありませう。狙い、当面取り組むプロジェクトのテーマ、こういったことをお伺いいたします。

○中西政府参考人 お答え申し上げます。

まず一つの狙いということでございませう。最近、とりわけ民間企業の研究開発が極めて縮小、全体

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第七分科会速記録（議事速報）

の金額が少なくなってきたというふうな中で、やはり国が主導して、どうしても従来の技術の延長にない、未来を開くような技術開発、そういったものを進めていくことが必要ではないかというふうに我々も認識をしております。

そういった意味で、未来開拓研究開発制度をこの二十四年度から開始いたしましたけれども、そのプレーヤーといたしまして、各分野で世界的にも誇れるようなすぐれた技術を持っている企業とか大学、そういったものを結集いたしましたして進めていきたいと思っておりますし、そのためには、基礎から応用までといったことで、先ほど大臣も説明申し上げましたように、一気通貫でしっかりとした体制でやっていくというふうなことを一つの狙いとしております。

具体的には、両省の間で、特に、文部省さんと経済産業省、両局の担当局長の合同検討会といったものをつくりまして、具体的に取り組むテーマと一緒に検討したりとか、具体的な各プロジェクトごとの共有化を図るというふうなことを進めております。

具体的にはということでございますけれども、一応、二十四年度から大きく三つの項目につきまして、この未来開拓制度で推進しようと考えているところがございます。

一つ目が、従来の電力消費の過半を占めますモーターにつきまして、エネルギー損失を大幅に削減するとともに、昨今問題になっておりますレアアースを使わないような高性能モーターを開発するというのが一つ目の項目でございますし、二つ

目といたしましては、今後、どんどん、例えばデータセンターにおけるIT機器の電力消費が拡大するという中で、従来の電気配線を光化するというプロジェクト、さらに三つ目に考えておりますのが、CO₂と水と太陽光からプラスチック原料をつくるというための研究開発を鋭意進めていきたいと考えております。

○橘（慶）分科員 ありがとうございます。

お話を聞きながら思い出したんですが、こういったことを、内閣府をかませずに経産省さんと文科省さんでバイでやっていただけということとは、非常にこの内閣のためにいいことではないか。官房長官もされましたから、こういうことがふえてくれば内閣府は混雑しない、そのことを申し上げて、次の話題にかえたいと思います。

中心市街地活性化、商業再生、経済産業委員会でも最近余り取り上げられていないんですが、実は、中心市街地の活性化計画が認定された都市、だんだん順番に今第一期計画が終わりまして第二期計画に入りつつあるわけでありまして、まだすべて第一期計画の達成状況が出そろっているわけではないんですが、このところ、どんな感じに進んできているのか、現状認識をお伺いさせていただきたいと思っております。

○北神大臣政務官 中心市街地活性化基本計画の達成状況については、実施されている自治体がみずから評価を行っております、それを今内閣府が取りまとめているところでございます。

この評価によると、自治体が基本計画において目標として定めた交通量とか居住人口とかさうい

った指標のうち、全体として半分程度が基本計画の策定時よりも改善をしています。さらに、約一割が既に目標を上回っているという状況です。他方で、現状では取り組みが完了していないものもある、その効果がまだ目標に達していないものもあるという状況でございます。

○橘（慶）分科員 そうですね、国交省さんあたりとバイでやっていたらもっと幸せかもしれないですね。

この中心市街地、いろいろ取り組んで成果も出つつあるわけですが、やはり日本全体は、少子高齢化ということもありますし、中心市街地の空洞化、なかなかそこに住む方がふえない、いろいろな問題があります。もちろん、何とか居住をふやそうという努力をされる地域もあるわけですが、あわせて、やはりこの中心市街地に何らかの形で目的を持って来ていただく、そこに滞在いただく、そのことによって、商売というのはやはりそこに人がいれば成り立つというものがいっぱいあると思いますので、日中、中心市街地に滞在する人口をふやす取り組みというのがやはり必要なんじゃないか、そういう部分をどうお考えでしょうか。

○北神大臣政務官 委員おっしゃるとおり、一回来てお店に入って物を買って帰るんじゃないかと、できるだけ滞在していただくことが町の活性化にもつながる、いわゆる回遊性を高めるということは大事だというふうに認識をしております。

これにつきましては、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地域に対して、通称ですけれども、いわゆる戦略補助金という支援を行っております。

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第七分科会速記録（議事速報）

ます。

これは、民間事業者や商店街等が行う施設整備やにぎわい創出のためのイベント等に対して出すものでありまして、例えば、商業施設だけではなくて、そういう滞在を促すようなイベント広場や映画館、文化ホールといった施設の整備を支援対象としております。

こういう施策を活用して、おっしゃるような、滞留する顧客をふやすための取り組みを積極的に講じてまいりたいと思います。

○橘（慶）分科員 政務官、ありがとうございます。

ソフト面ではそういう目的を持たせるということがやはり大事でありまして、もう一つ、ハード面のこともお伺いしておきたいんですが、やはりどうしても、昔からの成り立ちの中心市街地でありまして、土地の権利関係が入り組んでいたりと、そういうことで、どうしても活性化を阻害する要因というのがいろいろあるんだと思います。真つさらなところにいるるものを組み立てるなら簡単、あるいは昔のように区画整理で全てのもの一度どかして新たにするというなら簡単、新しいものをつくるにはいいんですが、なかなかそうはいかない。いろいろなお考えをお持ちの地権者がいるというのが世の常であります。

そういうことで、こういった中心市街地特有の問題に対する現状認識と対策についてお伺いいたします。

○北神大臣政務官 委員御指摘のとおり、この中心市街地の活性化、いわゆるコンパクトシティー

という点において、土地の利用とか、いわゆる私権をどう扱うかというのがいわば本質的な問題だというふうに認識しております。利用されなまま放置された土地とか、遊休不動産の活用促進が非常に重要だというふうに思っています。

これに向けて、経済産業省では、この基本計画の認定を受けた地域において、中心街再生事業というものを促進しております。これは要するに、いわゆる賃貸、店舗を借りたりするときに、土地の取得費の軽減を図ったり、土地や建物の利用権を集約して、商業施設等の整備を行うという事業でございます。

この事業は、一定の要件のもと、いわゆるさつき申し上げた戦略補助金の補助率を、通常は二分の一なんですが、こういう賃貸、借りる場合、ですから、若者とかあるいはその地域じゃない外から来た人が商店街のお店を借りるときに、それを支援するために、補助率を二分の一じゃなくて三分の二に、より強力に支援をする、こういった事業でございます。

こういう施策を活用して、さらに今委員御指摘の課題を乗り越えるためにも、積極的に活用していきたいというふうに思っています。

○橘（慶）分科員 中心市街地活性化をさらに広げて、要するに商店街全体について考えても、やはり若者、あるいは、よそから来られてこでいるいろいろなことをやっていただくということは大事でしょうし、また、八百屋さんとか魚屋さんといったものも大変大事だと思いますが、商店街にはコミュニティ機能というのがもともとあったんだ

と思います。そこをもう一度取り戻していく。

例えば、今の時代なら、昔の寺子屋じゃなくて子育て支援センターであったり、診療所、お医者さんであったり、いろいろな機能を商店街に持たせていかなければならぬか、先ほどおっしゃったとおり、店だけ寄って帰られるんじゃないかと、その後ちよつとそこで医者さんに寄ったり、あるいは子供を預けたりということと時間を延ばしてあげれば、そこでさらに商売のチャンスというのが出てくる。

そんなことを含めて、今回、コミュニティ機能に着目した地域商業再生事業というのを十五億円、ちよつと仕分けで切られた部分はあるんですけど、新規で立ち上げられたわけでありまして、取り組み内容についてお伺いいたします。

○宮川政府参考人 お答え申し上げます。

今委員御指摘のように、本事業におきましては、まず、地域住民が商店街に求める機能等を調査いたします。この調査に基づきまして、子育て支援、高齢者の医療補完、また地域教育の実施といった地域におけるコミュニティ活動の拠点となるような施設、事業、こういうことを行う場合には、必要な経費の三分の二を補助することとしておるところでございます。

○橘（慶）分科員 簡潔にお答えいただきましたけれども、どうか結果を出していただいて、仕分けに負けないで頑張っていたらいいと思います。中小企業対策、ちよつと何点かお聞きいたします。これが最後であります。

中小企業金融円滑化法ということで、貸し出し

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第七分科会速記録 (議事速報)

条件の変更、こういうことに随分金融機関にに応じていただけてきてまして、二十四年三月末で切れるんだけれどもどうなるんだろうという声が、昨年の年末、結構地元でも聞こえました。

二十五年三月末まで再度一年間の最終延長というところで、最終延長というところで方針が出されているわけでありまして、中小企業の資金繰りの現状認識、そして、最終ということであればその先はない、どうソフトランディングするか、その辺のイメージ、今抱えているものを、金融庁さんの方からお答えいただきます。

○遠藤政府参考人 お答えいたします。

まず、中小企業の資金繰りでございますけれども、日銀の短観によりまして、昨年十二月のものが直近でございますが、中小企業の資金繰りDIはマイナスの六ポイントということでございました。前回の調査時点でありまして昨年の九月でございます。それがマイナスの七ポイントでございます。ですので、若干改善しているという状況でございます。

いずれにいたしましても、DIはまだマイナスでございますので、楽であると認識している中小企業よりも苦しいと認識している中小企業の方が多という状況でございます。

こうした中、円滑化法に基づく貸し付け条件変更の申し込みに占めます実行の割合は九割を超えております。中小企業の資金繰りの改善にこの円滑化法が一定の寄与があったのではないかなというふうに理解しております。

それから、法施行後のソフトランディングのイ

メージというところでございますけれども、円滑化法を一年に限り最終延長しております。その間に総合的な出口戦略ということで、金融規律の確保のための施策を講じる一方、金融の円滑化に係る取り組み、あるいは中小企業に対する支援措置に係る取り組み、これを積極的に推進してまいりまして。それによりまして、円滑化法の廃止後におきましても、金融機関が外部機関でありますとか関係者とも有機的に協力しつつ、中小企業の事業再生に向けた支援も含めた、中小企業者の真の意味での経営改善が行われる、そうした環境づくりを目指していきたいというふうに考えております。

○橘(慶)分科員 ぜひまた、来年に向けて、来年の今ごろになると、また皆さんどうなるんだろうということになるので、今おっしゃった方針についてはPRをよくお願いしたいと思うわけがあります。

そしてもう一つ、金融庁さんでは、昨年十一月二十二日に、資本性借入金金の積極活用ということで、負債の部にあるいわゆる長期的な借入金みないなものを、それを負債と見せまいとかなかなかの貸し出しができない、では、それを一種、資本的なものとして、当分の間、塩漬けということの中で、そこはいわゆる金融庁の査定の中では外すような形でどうですか、こういう形で進められようとしております。

それはそれで一つ効果があるとは思いますが、また一面、究極、借金というものはあくまで借金で、いつかは返さなきゃいけない。それがデット・エクイティー・スワップでもして、資本にでも

かえてもらえればそれは違うんですが、そうはならないと。そうすると、結局、それをほっておくと究極の解決にはならないという心配もするんですが、その辺の御見解をここで確認したいと思えます。

○佐々木(清)政府参考人 ただいま、資本性借入金金の効果について御質問をいただきました。

委員御指摘のとおり、資本性借入金金は、あくまでも借入金ではございますけれども、基本、資本に準じまして、償還条件が長期間償還不要なものとなっているほか、金利設定も業績連動型とされていることなどから、金融機関が債務者の財務状況等を判断するに当たりまして、負債ではなくて資本とみなすことができる借入金でございます。

こうした資本性借入金につきましては、例えば、資本不足に直面している一方で、将来性があり、また、経営改善の見通しがあるという企業が既存の借入金を資本性借入金に転換する、いわゆるデット・デット・スワップ、DDSなどによりまして、長期間資金繰りが改善される効果、あるいは、バランスシートが改善して、結果として金融機関から新規融資を受けやすくなるという効果が期待されているところでございます。

○橘(慶)分科員 将来性があるところはいいんですけども、問題は、やはりそれで何とか延命していても、最後、残念でしたというふうなところの場合は非常に困るわけでありまして、その後、全体にやはり景気がよくなってきた、できるだけ中小企業の皆さん方の仕事しやすい環境になつてという、そういうことにして、もちろん、

平成 24 年 3 月 5 日

衆議院予算委員会第七分科会速記録（議事速報）

これは世の中、ある意味で、民間の世界で、それは経済原則ですから、御自身がやはり経営努力していただかなきゃいけないというのはあるんですけども、やはりこういうものをサポートしていくということは非常に大事なことだと思います。

そこで、最後でありますけれども、枝野大臣に、こういった地域における中小企業の経営や資金繰りの相談窓口となっております。また、地域のいろいろな振興とか地域づくりにも取り組んでいるのは、やはり商工会議所であり商工会であろうと思っております。そういったところの、言ってみれば、かゆいところに手の届く活動があつて、そして初めて、経済産業行政といえますか、中小企業行政が前へ進むものと思っております。

二十四年度のこういった団体に対する予算の内容とあわせて、こういった団体の役割についての大臣の見解をお伺いして、終わりにさせていただきます。

○枝野国務大臣 中小零細企業には、さまざまな形での指導あるいは支援が必要である。その担い手を広げようということで、税理士さんとか地方の地域の金融機関等にも担い手になっていただくという法案を国会にお願いをしておりますが、しかし、やはり軸になるのは商工会議所、商工会、こちらの皆さんが、長年、経営相談や巡回指導など地道に取り組んできていただいている。この活動がやはり軸であるというふうに思っておりますし、その重要性はますます高まっているというふうに思っています。

二十四年度予算においては、商工会議所と商工

会への支援事業として、小規模事業対策推進事業を盛り込んでおります。この事業は、全国組織である日本商工会議所や全国商工会連合会が、各地の商工会議所及び商工会に対して行う指導事業や情報提供、経営相談などを担う経営指導員の資質向上のための研修事業、これに支援を実施するものであります。

また、この事業では、商工会議所、商工会が、地域の小規模企業等が一丸となって地域の資源を生かして行う商品開発や販路開拓等を積極的に支援しているところでございまして、こうした事業を通じて、商工会議所、商工会の取り組みをしっかりと支援してまいりたいというふうに思っております。

○橘（慶）分科員 どうもありがとうございます。また。

また経済産業委員会でお会いすることがあると思しますので、きょう聞いたことを含めて、またさらに深めさせていただきたいと思っております。きょうはどうもありがとうございます。

○山田（良）主査代理 これにて橘慶一郎君の質疑は終了いたしました。

午後一時から再開することとし、この際、休憩いたします。

午後零時五分休憩